

国民体育大会ゴルフ競技香川県代表選手選考規定

平成14年 3月 制定

平成18年 4月 改訂

平成19年12月 改訂

平成24年 2月 改訂

平成28年 1月 改訂

平成29年 1月 改訂

香川県ゴルフ協会

国体委員会

国民体育大会ゴルフ競技香川県代表選手選考規定

1 総 則

香川県代表の国体選手(国体強化選手)は、下記により選考する。

2 選考種別

- (1). 成 年 男 子
- (2). 女 子
- (3). 少 年 男 子

3 選考基準

国体選手選考競技の成績を基準とするが、香川県ゴルフ協会会長および香川県体育協会会長が香川県代表選手として適性と認めた者とする。

監督および選手には国体選手団としての認定書を授与する。

4 成年男子

(1). 国体選手選考競技

- ①. 香川県アマチュアゴルフ選手権
- ②. 四国アマチュアゴルフ選手権予選
- ③. 四国アマチュアゴルフ選手権決勝
- ④. 日本アマチュアゴルフ選手権

(2). 出場資格

国体開催年度において国体香川県代表選手としての条件を満たし「香川県アマチュアゴルフ選手権」エントリー時に出場意思表明を示した者。

(3). 選考競技別ポイント

	国体選手選考競技	基準スコア	ポイント計算方法
①	香川県アマチュアゴルフ選手権	四国予選カットスコア	基準スコア - 選手スコア = ポイント
②	四国アマチュアゴルフ選手権	決勝最下位(香川県勢)スコア	
③	日本アマチュアゴルフ選手権	出場資格獲得	10 ポイント
		予選通過	10 ポイント
		60位選手スコア	基準スコア-選手スコア=ポイント
	選考競技優勝者		5 ポイント

※1.選考競技はすべて国体開催年度とする。

※2.基準スコアは基準順位のスコア、選手スコアは選手自身のスコア。

※3.競技短縮時においてもポイント計算の基準スコアは同じとする。

※4.日本アマにて36ホール成立となった場合には予選通過ポイントは加算しない。

※5.日本アマ出場者の内、シード権保持等で四国アマに出場しない者は、日本アマ出場時に獲得出来るポイントを四国アマ獲得ポイントとして付与する。

注:但し、4条2項の条件を満たす事を前提とする。

(4). 国体強化選手の選考

選考競技の獲得ポイント上位4位までの選手を国体強化選手とする。

(5). 国体選手の選考

選考競技の獲得ポイント上位3位までの選手を国体選手とし、4位選手を予備選手とする。

- ①. 国体選手および予備選手は、香川県ゴルフ協会 国体委員会において変更することができる。
- ②. 選手から辞退の申し出があった場合は、獲得ポイント次順位者を繰り上げる。
- ③. 同位タイ者が生じた場合の順位は、強化委員長および監督が協議の上決定する。
- ④. 強化練習の実施計画は状況を勘案し、強化委員長および監督が協議の上決定する。
- ⑤. 国体強化選手は、国体開催競技場での強化練習に参加しなければならない。

5 女 子

(1). チームの編成

- ①. 選手は3名とし、内1名以上は少年女子〔国体開催年の4月1日現在で満15歳以上18歳未満の女子(及び中学3年生)〕とする。
- ②. 監督は国体委員会において選出する。
- ③. 予備選手は1名とし、選考競技の結果により国体委員会にて決定する。

(2). 国体選手選考競技

- ①. 香川県女子アマチュアゴルフ選手権
- ②. 四国女子アマチュアゴルフ選手権
- ③. 日本女子アマチュアゴルフ選手権

(3). 出場資格

国体開催年度において国体香川県代表選手としての条件を満たし「香川県女子アマチュアゴルフ選手権」エントリー時に出場意思表示を示した者。

(4). 選考競技別ポイント

国体選手選考競技		基準スコア	ポイント計算方法
①	香川県女子アマチュアゴルフ選手権	10位選手スコア	基準スコア - 選手スコア = ポイント
②	四国女子アマチュアゴルフ選手権	40位選手スコア	
③	日本女子アマチュアゴルフ選手権	出場資格獲得	10 ポイント
		予選通過	10 ポイント
		60位選手スコア	基準スコア - 選手スコア = ポイント
	選考競技優勝者		7 ポイント

※1.選考競技はすべて国体開催年度とする。

※2.基準スコアは基準順位のスコア、選手スコアは選手自身のスコア。

※3.成績の順位に係わらず、少年女子1名は必須とする規定に準ずる。

※4.競技短縮時においてもポイント計算の基準スコアは同じとする。

※5.日本女子アマにて36ホール成立となった場合には予選通過ポイントは加算しない。

※6.日本女子アマ出場者の内、シード権保持等で四国女子アマに出場しない者は、日本女子アマ出場時に獲得出来るポイントを四国女子アマ獲得ポイントとして付与する。

注:但し、5条3項の条件を満たす事を前提とする。

(5). 国体選手の選考

①. 国体強化選手の選考

選考競技の獲得ポイント上位4位までの選手を国体強化候補選手とし、少年女子の国体強化候補選手を勘案して、国体委員会にて最終決定する。

②. 国体選手の決定

A. 国体委員会は、国体強化選手4名より3名を国体選手として決定する。

但し、必要あるときは国体委員会にてこれを変更することができる。

B. 選手から辞退の申し出があった場合は、次順位資格者を繰り上げる。

C. 同位タイ者が生じた場合の順位は、国体委員会および監督が協議の上決定する。

D. 少年女子については、香川県高等学校ゴルフ連盟の推薦による国体選手ならびに国体強化選手の交代を国体委員会と協議することができる。

(6). その他

その他の事項で疑義が生じたときは、国体委員会で審議・決定する。

6 少年男子

(1). 出場資格

国体開催年度において国体香川県選手としての条件を満たす者。

(2). 国体選手選考の方法

①. 香川県高等学校ゴルフ連盟において選考方法を決定し、国体委員会に報告する。

②. 承認された選考方法により決定された少年男子の監督1名、強化選手4名を選考経過を添えて国体委員会に推薦する。

③. 香川県高等学校ゴルフ連盟の推薦にもとづき、国体少年男子監督および国体少年男子選手を国体委員会にて決定する。